

保育所等利用申込の希望変更届

令和 年 月 日

住所	江東区	丁目	番	号
フリガナ			電話番号	
保護者氏名				
フリガナ			生年月日	
申込児童氏名				歳児クラス
現在の 第1希望園	施設コード	施設名	※1歳児クラス以上で区立認可保育園の 月極延長保育を希望する場合は、 「延長保育利用申込書」を提出してください。	

利用申込中の保育所等の入園（転園）希望について、下記のとおり変更したいので届け出します。
（以下の希望する内容に☑をしてください。）

月から	☐ 「希望園」の変更（以下に変更後の希望園をご記載ください）
	☐ 「育児休業延長も許容できる」⇒「直ちに復職を希望する」
※ 加点や優先順位のための資料を追加提出される場合は、本変更届に添付してください。	

	施設コード	施設名（（本園）・（分園）等正確にご記入ください）	同時に2人以上申込みしている場合は、下記より選択してください（以下にチェック） 下記にチェックがない場合は、前回と同一の希望とします。	
第1希望			申込み児童全員が同時に入れる場合のみ入園希望 A ☐ 同一施設にならなければ入所しない B ☐ 希望順位が低い施設でも同一施設になることを優先 C ☐ （別の施設でも）それぞれ希望順位が高い施設を優先	
第2希望			一部の申込み児童だけでも入園希望 D ☐ 希望順位が低い施設でも同一施設になることを希望 E ☐ （別の施設でも）それぞれ希望順位が高い施設を優先	
第3希望			一人が入所できる場合のみ、もう一人の入所を希望 F ☐ 上の子は一人でも入所希望 下の子は同一施設となる時のみ希望	
第4希望			G ☐ 下の子は一人でも入所希望 上の子は同一施設となる時のみ希望	
第5希望				
受付者		変更入力	受付時間	時 分
			備考	

----- キ リ ト リ (事前にキリトリのうえ上部のみご提出ください。) -----

希望園変更にあたっての注意事項（必ずお読みください）
※令和8年度の利用調整のみ有効となります。

- 1 必ず区役所3階保育サービス係の窓口または郵送でご提出ください。（FAX不可・締切必着）
（豊洲シビックセンターでは書類の受付はできませんのでご注意ください）
- 2 記入された「施設名」と「施設コード」が異なる場合は、「施設名」を優先して利用調整します。
- 3 変更届の提出後に再度希望園を変更する場合は、あらためて変更届の提出が必要です。
- 4 「直ちに復職を希望する」⇒「育児休業延長も許容できる」への変更は、「育児休業延長許容届」をご提出ください。（本変更届では変更できません）

※施設によって入園可能月齢が異なりますので、ご注意ください。

※1歳児クラス以上で区立保育園の月極延長を希望の場合は、別途申請書が必要です。

※締切日の翌日以降の提出は翌月の利用調整から有効となります。